図書館要覧

令和８年度



吉見町立図書館

目　　次

１．沿　　革　・・・

１．沿　　革

昭和２８年　東吉見村役場に県立図書館の移動図書館（「県立駐車場」という。）設置
昭和２９年　≪旧４ヶ村合併して吉見村となる≫
昭和３０年　吉見村役場に県立駐車場設置
昭和４３年　東第二小学校に県立駐車場設置
昭和４５年　西小学校・北小学校県立駐車場
（県立駐車場・全村で４ヶ所となる）
昭和４７年　≪町制施行≫
昭和５１年　西小学校からひばりヶ丘団地へ県立駐車場を変更
昭和５５年　１月　東公民館・ボランティアによる図書貸し出し開始
昭和５６年　吉見町立図書館設置条例を制定し、中央公民館に図書室を設置
〃　ひばりヶ丘団地から西公民館へ県立駐車場を変更
昭和５８年　４月　南公民館・ボランティアによる図書貸し出し開始
昭和５９年　４月　石川俊良氏館長就任
１０月　西公民館・ボランティアによる図書貸し出し開始
昭和６０年　２月　町立図書館完成（鉄筋コンクリート２階建７２２㎡）
吉見町大字中新井４９７番地（条例の改正）
５月５日　開館
８月　図書館協議会発足
昭和６１年　３月　図書館・ボランティアの協力による「おはなし会」開始
〃　吉見町役場・北小学校の県立駐車場廃止
４月　岡安忍教育長・館長に就任
昭和６２年　６月　北公民館ボランティアによる図書貸し出し開始
昭和６３年　１１月　移動図書館車「ブックシャトルひばり」運行開始
平 成 ５ 年　１月　視聴覚資料の貸し出し開始
平 成 ６ 年　７月　コンピューター導入
平 成 ７ 年　５月　開館１０周年記念式典
１０月　小野川秀雄教育長・館長に就任
平 成 ８ 年　４月　比企広域市町村圏内公共図書館相互利用開始
平 成 ９ 年　４月　移動図書館車「ブックシャトルひばり」休止
９月　団体貸し出し開始
平成１１年　６月　比企広域市町村圏内相互貸借巡回車運行開始
７月　新コンピューターシステム運用開始
平成１２年　４月　朗読サービス開始
平成１３年　４月　ビデオ館内視聴サービス開始
平成１４年　４月　YOSHIMI ブックスタート開始
平成１５年　４月　開館時間延長（午前１０時開館）
平成１６年　７月　新コンピューターシステム運用開始
１０月　図書館増築基本設計着手
平成１７年　５月　子ども読書推進計画策定委員会発足
平成１７年　１１月　開館２０周年記念誌発行
平成１８年　９月　子どもの読書環境の整備（ブックリスト製作・提供）
平成１９年　４月　開館時間延長（午前９時３０分開館）

平成２０年　４月　館内整理日の変更（毎月第４木曜日）
平成２０年　７月　他機関との連携による絵本講座（育児サロン）
平成２１年　４月　久保田幸夫教育長・館長に就任
平成２３年　７月　新コンピューターシステム運用開始
　　７月　図書館空調設備修繕
　　１０月　ホームページリニューアル
平成２４年　３月　図書館設置条例・運営規則の一部改正（図書館協議会任命基準関連）
平成２６年　１１月　子育て支援センターへ団体貸出開始
平成２７年　４月　開館３０周年記念「読書貯金通帳」「スタンプカード」配布
平成２７年　１１月　開館３０周年記念企画「ブックツリー」の展示
平成２８年　４月　祝日開館を開始
　　１０月　図書館等複合施設建設検討委員の公募実施
　　１１月　第１回図書館等複合施設建設検討委員会開催、委嘱状の交付
平成２９年　１月　第２回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　２月　第３回図書館等複合施設建設検討委員会県外視察研修
　　（長野県小布施町立図書館「まちとしょテラソ」）
　　３月　第４回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　５月　第５回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　８月　図書館等複合施設設計業務委託指名型プロポーザル審査会開催
　　１０月　第６回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　１１月　第７回図書館等複合施設建設検討委員会開催
平成３０年　１月　第８回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　４月　大澤幸正教育長・館長に就任
　　５月　図書館等複合施設に関するワークショップ開催
　　６月　中学生との図書館等複合施設に関するワークショップ開催
　　８月　夏季限定開館時間延長（３日間）
　　９月　第９回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　１１月　第１０回図書館等複合施設建設検討委員会県外研修
　　（栃木県茂手木町立図書館「ふみの森もてぎ」）
平成３１年　１月　第１１回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　２月　吉見町図書館等複合施設管理運営計画策定
令和　元年　７月　第１２回図書館等複合施設建設検討委員会開催
　　８月　夏季限定開館時間延長（１９日間）
　　１０月　セカンドブック事業開始
　　１１月　第１３回図書館等複合施設建設検討委員会及び図書館協議会合同視察研修
　　（埼玉県三郷市立早稲田図書館、白岡市立図書館）
令和　２年　１月　第１４回図書館等複合施設建設検討委員会開催
令和　２年　６月　図書館等複合施設建設工事着工
　　７月　図書館等複合施設建設安全祈願祭
　　１０月　図書館システム更新
令和　３年　１月　第１５回図書館等複合施設建設検討委員会開催
令和　３年　３月　第二次吉見町子ども読書活動推進計画策定
　　図書等複合施設正式名「図書交流館」、愛称「ぷらっとよしみ」決定
令和　３年　４月　久保田秀至氏館長に就任
　　図書交流館完成（鉄筋コンクリート２階建１，４９９．６９㎡）
　　吉見町大字中新井５００番地１（条例の改正）

		７月１７日	図書交流館内覧会開催
		〃	第１６回図書館等複合施設建設検討委員会開催
		７月２１日	図書交流館開館記念式典開催
		７月２２日	図書交流館「ぷらっとよしみ」開館
		７月	夏季限定開館時間延長（８日間）
令和	４年	７月	夏季限定開館時間延長（２４日間）
		９月	比企広域電子図書館「比企ｅライブラリ」運用開始
令和	６年	４月	小久保栄主幹・館長に就任
		５月	こども家庭センターへ団体貸出開始
		６月	比企広域電子図書館「比企ｅライブラリ」学校連携開始
令和	７年	４月	関根正徳主査・館長に就任
令和	８年	３月	第三次吉見町子ども読書活動推進計画策定
		１０月	図書館システム更新

２．令和８年度 図書館運営計画

■基本方針

吉見町第６次総合振興計画に基づき、いつでも、どこでも、誰でも様々な学びができる場の提供及び支援を行う図書館として運営し、また、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた読書活動の推進を図ります。

（１）「人と本（情報）」が出会うことにより、読書と知識、知恵を獲得し拡充することの楽しさと喜び、そして心の豊かさを醸成するとともに、新しい発見と継続した学習を通して自らを高めていく環境を整え、読書活動や学習活動の推進を目的とした事業を実施します。

（２）各生涯学習施設や公共施設、関係部署と連携した事業を実施するとともに、特に公民館とは連携を密にし、施設を一体的に活用しながら生涯学習の拠点としての学びの場の提供や学びの機会の充実に努めます。

３．令和８年度　図書館事業計画

■基本方針

（１）さまざまな分野の図書資料を収集・保存・提供し、社会の変化及び多様な利用者のニーズや環境に応えられる蔵書管理等を行います。

（２）読書に親しむ機会を提供するための講座を開催し、また、本の展示等を行います。

（３）地域の情報や郷土の歴史等の情報を発信します。

（４）子どもの読書を推進するため、児童書の充実に努めるとともに、ブックスタートやセカンドブック、おはなし会等や主体的に読書活動に取り組めるような事業を展開することで本とふれあう機会をつくり、また、学校との連携を深め読書の普及に努めます。

（５）読書活動を支援する人材を育成するため、読み聞かせなどのボランティア養成講座を開催するとともに、その成果を生かすことができる場の提供に努めます。

（６）図書交流館内で行われるイベントに関連した本のコーナーを設置するなど、関係部署等と連携した事業を実施し、読書の普及に努めます。

■令和８年度　吉見町図書館年間事業計画

区分	新規 継続		時期	会場	対象	運営スタッフ
児童サービス 関連事業		YOSHIMIブックスタート	3-4か月児健康診査実施日	保健センター	0歳	ボランティア・職員
		セカンドブック	12月受付、2月･3月配布		次年度就学児	職員
	□	人形劇	5月3日(日/祝)	図書交流館	幼児-小学生	劇団はちのこ・職員
		ぬいぐるみのおとまり会	2月20日(土)	図書館	幼児-小学生	職員
		団体貸出(学校：年8回)	4月23日(木)	小/中学校	小/中学生	職員
			5月28日(木)			
			6月25日(木)			
			9月24日(木)			
			10月22日(木)			
			11月26日(木)			
			1月28日(木)			
			2月25日(木)			
		貸出文庫	随時	小/中学校	小/中学生	職員
		推薦図書リスト「どの本読もうかな…Vol28」	10月	図書館	小学生～	職員
		おはなし会（定期）	毎月第3日曜日	図書館	幼児-小学生	ボランティア・職員
		プチおはなし会	随時	図書館	幼児-小学生	ボランティア・職員
		ちょっぴりこわい夏のおはなし会	7月19日(日)	図書交流館	幼児-小学生	ボランティア・職員
		クリスマスのおはなし会	12月20日(日)	図書交流館	幼児-小学生	ボランティア・職員
		電子書籍のおはなし会	随時	図書交流館	幼児-小学生	職員
		図書館でゲームをしよう	8月(未定)	図書交流館	小学生-一般	職員
成人対象事業		ぷらっとよしみシネマ上映会	11月（2回）	図書交流館	一般	職員
		朗読劇	8月	図書交流館	一般	朗読サークルこみち
		夏の朗読会	8月	図書交流館	一般	朗読サークル紫苑
	■	秋の朗読会	11月3日(火/祝)	図書交流館	一般	朗読サークルこみち
		早春の朗読会	2月	図書交流館	一般	朗読サークル紫苑
利用支援サービス 関連事業		図書館利用カード作成案内	4月	小学校	小学1年生	職員
		電子図書館利用登録（学校連携）	4月	小学校	小学1年生	職員
		電子図書館利用案内（操作説明会）	随時	図書交流館	全般	職員
		図書館ツアー	随時	図書館	全般	職員
		団体貸出（施設：毎月）	毎月第3金曜日	子育て支援センター他	全般	職員
ボランティア関連事業		図書館summerボランティア	7月･8月	図書館	中学生	職員
		図書館のお仕事体験	11月23日(月/祝)	図書館	小学生	職員
		図書館ボランティア養成講座	12月(全2回)	図書交流館	一般	職員
地域情報化の拠点 としての図書館活動		特設コーナー企画（一部）				
		新しい環境に飛び込む人に読んで欲しい1冊	4月	図書館	全般	職員
	□	こどもの読書週間特集	4月･5月	図書館	全般	職員
		食育特集	6月	図書館	全般	職員
		課題図書/推薦図書特集・自由研究特集	7月･8月	図書館	全般	職員
		国際理解/平和特集 ・人権啓発特集	8月	図書館	全般	職員
		脳活特集・健康づくり(自殺対策関係)特集	9月	図書館	全般	職員
	■	読書の秋特集	10月	図書館	全般	職員
	■	「どの本読もうかな…」おすすめ本特集	10月･11月	図書館	全般	職員
		年間貸出ランキング（ﾍﾞｽﾄ･ﾜｰｽﾄ）特集	12月	図書館	全般	職員
		若い人に贈る読書のすすめ特集	1月	図書館	全般	職員
		防災に関する特集	2月	図書館	全般	職員
		卒業する人へ贈る本特集	3月	図書館	全般	職員
		町民の手によるまちの資料情報				
		吉見町郷土史研究会資料展示・デジタル化	随時	図書館	全般	職員
広報		広報よしみ	随時		全般	
		図書館ホームページ	随時		全般	
		各事業案内等（図書館だより）	随時	小/中学校・保育所等	幼児～中学生	
運営関連事業		会議				
		吉見町図書館協議会	5月/2月			
		比企地区公共図書館協議会	4月/6月/9月/11月/2月			
		比企広域電子図書館推進者会議	随時			
		研修				
		県立図書館図書職員研修	随時			
その他		ブックフェア	5月/11月	図書交流館	全般	職員
		本の福袋	1月	図書館	全般	職員

※『◎』…新規、『□』…こどもの読書週間企画4/23-5/12、『■』…読書週間企画10/27-11/9、無印　…継続

４．図書館協議会

図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ、また図書館の行う図書館サービスにつき館長に対して意見を述べる機関として図書館協議会が設置されている。

図書館協議会は会議を開催し、図書館の運営、サービスについて意見を述べるものとする。

選出区分	氏　　名	備　　考
条例第５条	安　國　容　子	図書部長（東一小学校）
〃	鈴　木　な　つ　み	南小学校ＰＴＡ会長
〃	小　池　　幸	社　会　教　育　委　員
〃	沖　田　澄　江	◎　学　識　経　験　者
〃	大　澤　祥　子	○　　〃
〃	小　川　か　づ　江	〃
〃	吉　澤　和　美	〃

◎　委員長　　○　副委員長

任期は令和９年３月３１日まで

選出区分　　○　学校教育関係者
　　○　社会教育関係者
　　○　家庭教育関係者
　　○　学識経験者

5. 令和7年度　蔵書及び利用状況

(1)蔵　書　数

分類		令和7年3月末 冊数	令和7年度 除籍冊数	令和7年度 受入冊数	令和8年3月末現在 冊数	令和8年3月末現在 割合%
一般	0　総記	1,603	2	13	1,614	1.5
	1　哲学	1,833	2	37	1,868	1.8
	2　歴史	4,351	23	52	4,380	4.2
	3　社会科学	5,596	140	51	5,507	5.3
	4　自然科学	3,858	79	51	3,830	3.7
	5　工学・技術	5,507	129	148	5,526	5.3
	6　産業	1,749	64	58	1,743	1.7
	7　芸術	3,820	2	50	3,868	3.7
	8　言語	794	0	16	810	0.8
	9　文学	33,393	467	783	33,709	32.3
	小　計	62,504	908	1,259	62,855	60.3
児童	E･J･K児童書	40,485	24	996	41,457	39.7
	小　計	40,485	24	996	41,457	39.7
合　計		102,989	932	2,255	104,312	100.0

視聴覚	CD	2,481	2	22	2,501	65.1
	DVD	909	3	11	917	23.9
	ビデオ	2	0	0	2	0.1
	レコード	0	0	0	0	0.0
	カセット	419	0	0	419	10.9
合　計		3,811	5	33	3,839	100.0

(2)年間利用状況

【令和7年4月1日～令和8年3月31日】

ⅰ. 開館日数　291 日

ⅱ. 登録者数(累計)　17,647 人

（有効登録者数　16,103 人）

ⅲ. 貸出延人数　17,802 人

ⅳ. 一日当たり平均貸出人数　61.18 人

ⅴ. 貸出冊数　82,011 冊

分類別内訳		冊数	割合(%)
一般書	0　総記	424	0.5
	1　哲学	544	0.7
	2　歴史	1,284	1.6
	3　社会科学	743	0.9
	4　自然科学	1,000	1.2
	5　工学・技術	3,285	4.0
	6　産業	916	1.1
	7　芸術	861	1.0
	8　言語	119	0.1
	9　文学	17,660	21.5
	その他	757	0.9
	小　計	27,593	33.6
その他	E･J･K　児童書	44,926	54.8
	M　雑誌	4,702	5.7
	視聴覚資料	4,790	5.8
合　計		82,011	100.0

（3）月 別 利 用 状 況

■貸出冊数の分類別内訳　　令和7年度

分類 ／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
0 総記	36	20	40	25	40	26	49	28	17	44	56	43	424
1 哲学	57	37	37	38	71	66	45	41	22	32	50	48	544
2 歴史	122	86	107	147	125	90	119	100	79	102	77	130	1,284
3 社会科学	56	63	49	59	83	51	51	69	51	82	65	64	743
4 自然科学	89	85	78	70	120	90	87	69	38	109	80	85	1,000
5 工学技術	280	210	222	283	344	218	295	206	217	356	362	292	3,285
6 産業	84	117	84	51	92	71	84	67	45	69	65	87	916
7 芸術	91	75	69	107	88	83	80	46	38	63	44	77	861
8 語学	6	13	11	13	12	2	6	13	8	12	11	12	119
9 文学	1,473	1,460	1,259	1,736	1,718	1,428	1,542	1,324	1,248	1,504	1,340	1,628	17,660
J 児童	878	2,333	2,233	1,367	1,560	2,101	2,290	2,277	705	2,191	2,033	2,246	22,214
K 紙芝居	56	85	80	90	60	94	73	74	31	88	109	79	919
E 絵本	1,483	1,926	1,918	1,744	1,894	2,014	1,784	1,958	1,287	1,927	1,947	1,911	21,793
M 雑誌	466	355	329	412	399	405	428	361	288	421	407	431	4,702
その他	50	76	55	47	47	55	74	163	61	44	32	53	757
図書合計	5,227	6,941	6,571	6,189	6,653	6,794	7,007	6,796	4,135	7,044	6,678	7,186	77,221
AV CD	145	173	161	169	200	172	146	146	136	221	179	202	2,050
AV DVD	218	262	207	249	326	223	213	244	176	183	194	245	2,740
視聴覚合計	363	435	368	418	526	395	359	390	312	404	373	447	4,790
総合計	5,590	7,376	6,939	6,607	7,179	7,189	7,366	7,186	4,447	7,448	7,051	7,633	82,011
開館日数	25	26	21	27	27	24	26	25	20	22	23	25	291

■貸出利用人数・来館者数

分類 ／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
町内	1,033	1,039	972	1,153	1,390	1,025	978	999	720	1,114	974	1,107	12,504
団体	47	106	88	48	34	91	123	94	51	103	127	119	1,031
広域	245	316	233	384	420	338	392	328	271	387	319	364	3,997
相互貸借	18	21	29	28	21	24	25	24	23	24	19	14	270
合計	1,343	1,482	1,322	1,613	1,865	1,478	1,518	1,445	1,065	1,628	1,439	1,604	17,802
平均貸出冊数（図書／人数）	3.9	4.7	5.0	3.8	3.6	4.6	4.6	4.7	3.9	4.3	4.6	4.5	5.7
学習室	71	98	170	148	204	118	147	151	85	94	156	56	1,498
登録人数	43	73	31	40	60	20	28	18	24	31	25	22	415
来館者数	3,717	5,154	3,953	5,898	6,302	3,938	3,550	4,260	2,810	3,627	4,017	3,829	51,055

（4）図書館サービス指標

（人口は令和8年4月1日時点）

1 登録率　有効登録者数／人口 ＝ 16,103／17,232 ×100＝ 93.45%

2 実質貸出密度　貸出冊数／有効登録者数 ＝ 82,011／16,103 ＝ 5.1冊

3（1）町民一人あたりの貸出冊数（図書＋視聴覚）　貸出冊数／人口 ＝ 82,011／17,232 ＝ 4.76冊

（2）町民一人あたりの貸出冊数（図書のみ）　貸出冊数／人口 ＝ 77,221／17,232 ＝ 4.48冊　県平均 4.48冊

4 町民一人あたりの蔵書冊数　蔵書冊数／人口 ＝ 104,312／17,232 ＝ 6.05冊　県平均 3.26冊

5（1）町民一人あたりの図書等購入費（図書＋視聴覚）　図書等購入費／人口 ＝ 3,800,066／17,232 ＝ 221円

（2）町民一人あたりの図書購入費（図書のみ）　図書購入費／人口 ＝ 3,537,457／17,232 ＝ 205円　県平均 139円

★県平均：埼玉県図書館協会の『令和7年度市町村図書活動調査結果一覧』より

令和７年度吉見町立図書館事業報告

【上半期　4月～9月】

月	日	事業内容	場所	参加人数
4月	8日(火)	YOSHIMIブックスタート	保健センター	親子7組
	17日(木)	第１回比企地区公共図書館協議会	東松山市	
	18日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	20日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計9名　②計9名
	24日(木)	団体貸出（貸出のみ）	小中学校	
	24日(木)	小学新１年生等へ図書利用カードの作成・配布	小学校	
	25日(金)	第１回比企広域電子図書館推進者会議	滑川町	
5月	3日(土・祝) こどもまつり	①人形劇『長ぐつをはいたねこ』 ②ブックフェア ③電子書籍の上映会	図書交流館	①延べ30名 ※②③は集計せず
	16日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	18日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計13名　②計16名
	22日(木)	団体貸出	小中学校	
	28日(水)	第１回吉見町図書館協議会	図書交流館	委員7名
6月	3日(火)	YOSHIMIブックスタート	保健センター	親子6組
	15日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計11名　②計14名
	19日(木)	第２回比企地区公共図書館協議会	小川町	
	20日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	23日(月) ～27日(金)	蔵書点検	図書館	
	26日(木)	団体貸出	小中学校	
7月	18日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	21日(月・祝)	ちょっぴりこわい夏のおはなし会	図書交流館	計20名
	26日(土) ～ 8月1日(金)	ぷらっとよしみSummerボランティア	図書館	中止
	27日(日)	図書館でゲームをしよう①初心者の部②経験者の部	図書交流館	①計8名　②計4名
8月	1日(金) ～17日(日)	夏の福袋・福引	図書館	130袋(390冊)
	2日(土)	夏の朗読会	図書交流館	計18名
	5日(火)	YOSHIMIブックスタート	保健センター	親子5組
	9日(土)	朗読劇『この子たちの夏』～そしてヒロシマに一番電車が走った～	図書交流館	計27名
	15日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	17日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計5名　②計7名
	27日(水)	第２回吉見町図書館協議会	図書交流館	委員7名
9月	18日(木)	第３回比企地区公共図書館協議会	滑川町	
	19日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	21日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計11名　②計9名
	25日(木)	団体貸出	小中学校	
	26日(金)	東第二小学校施設見学	図書交流館	1・2年生

【下半期　10月～3月】

月	日	事業内容	場所	参加人数
10月	7日(火)	YOSHIMIブックスタート	保健センター	親子7組
	17日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	19日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計11名　②計11名
	23日(木)	団体貸出	小中学校	
11月	3日(月・祝) 吉見まつり	①青空図書館（ブックフェア・おはなし会等） ②秋の朗読会	図書交流館	②計2名 ※①は集計せず
	5日(水) ～7日(金)	中学生社会体験チャレンジ事業	図書交流館	計4名
	6日(木)	ぷらっとよしみシネマ上映会①『ケアニン2』	図書交流館	計28名
	11日(火)	東第一小学校出張ブックトーク	東第一小学校	全児童
	11日(火)	西小学校施設見学	図書交流館	2年生
	16日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計11名　②計11名
	16日(日)	ぷらっとよしみシネマ上映会②『アイラと雪の女王』	図書交流館	計7名
	18日(火)	北小学校施設見学	図書交流館	2年生
	20日(木)	第４回比企地区公共図書館協議会	川島町	
	21日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	23日(日・祝)	図書館のお仕事体験	図書館	計15名
	27日(木)	団体貸出	小中学校	
12月	2日(火)	YOSHIMIブックスタート	保健ｾﾝﾀｰ	親子6組
	7日(日)	セカンドブック申し込み受付	フレサよしみ（七つの祝い）	計65名
	17日(水)	第３回吉見町図書館協議会	図書交流館	委員6名
	19日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	21日(日)	クリスマスのおはなし会	図書交流館	計19名
	25日(木) ・26日(金)	蔵書点検	図書館	
1月	6日(火) ～18日(日)	新春 本の福袋と福引	図書館	128袋(384冊)
	16日(金)	東第一小学校施設見学	図書交流館	2年生
	16日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	18日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計6名　②計10名
	20日(火)	西が丘小学校施設見学	図書交流館	2年生
	22日(木)	団体貸出	小中学校	
2月	10日(火)	YOSHIMIブックスタート	保健センター	親子●組
	12日(木)	第４回吉見町図書館協議会	図書交流館	委員●名
	14日(土) ・15日(日)	ぬいぐるみのおとまり会	図書館	計●名
	15日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計●名　②計●名
	19日(木)	第５回比企地区公共図書館協議会	ときがわ町	
	21日(金)	団体貸出	子育て支援センター・こども家庭センター等	
	26日(木)	団体貸出	小中学校	
	28日(土)	早春の朗読会	図書交流館	計●名
3月	15日(日)	①プチおはなし会　②おはなし会	図書館１階絵本コーナー	①計●名　②計●名
	17日(火)	団体貸出（回収のみ）	小中学校	
	19日(金)	団体貸出	子育て支援ｾﾝﾀｰ・ｹｱﾊｳｽよしみの	

７．資料収集方針

１．目　　的

当館の運営方針を十分に達成するため必要な図書資料の収集につとめる。

２．基本方針

図書館の機能をはたすため、社会的な動向に十分配慮して、広く町民の文化・教養・調査研究・趣味等に資する資料を収集する。

３．選定基準

１）一般図書

①　全分野にわたり、基本的・入門的な図書を収集する。

②　最新の出版情報により新刊書を計画的に収集する。

③　貸出記録・統計の吟味・分析により収集する。

④　町民の文化・教養・レクリエーション等に資する生活情報的な図書を収集する。

２）参考図書

町民の日常の調査・研究のために必要な辞典・事典・目録・書誌を幅広く体系的に収集する。

３）一般図書の選定基準は次のとおりとする。

①　総記

百科事典および年鑑は、正確な知識と最新の情報が盛り込まれたものであること。

②　哲学

ア．宗教は代表的な宗教の概説書であること。

イ．易占・心霊研究は、興味本位でなく科学的な立場から記述されたものであること。

③　歴史

ア．歴史は日本各地諸外国の主要なもの。

イ．伝記は各時代の代表的な人物の行動や業績が歴史的・社会的背景の中で適切に描かれているもので、写真・年表にも留意するものであること。

④　社会科学

ア．社会の仕組み・人間関係・民俗・職業等について正確な知識や情報が盛り込まれたもの。

イ．戦争を扱った作品は公正な立場で記述されたもの。

ウ．戦争を著しく賛美する傾向のものは受け入れない。

⑤　自然科学

ア．自然と人間の関わりの重要性について配慮したものであること。

イ．実験・観察本は、結果だけでなく過程や考え方を重視しているものであること。

ウ．性の本は、科学的・医学的に正しい知識に基づいたものであること。

⑥　技術

公害・エネルギー関係については公正な立場で書かれたものであること。

⑦　産業

各産業について基本的な知識が得られるような概説書であること。

⑧　芸術

ア．基礎的な鑑賞入門・実技指導書であること。

イ．スポーツは、基礎的な実技指導書・規則記録等について正確かつ安全であること。

ウ．伝承遊びの本は、各分野のものであること。

⑨　言語

辞典は、正確さ・使いやすさに定評があること。

⑩　文学

適切な挿絵や文章表現に配慮した作品であること。

☆収集しないもの

ア．高度な専門書・学術書・学習参考書・各種試験問題集・テキストは原則として収集しない。

イ．洋書・海外資料は原則として収集しない。ただし、国際案内資料などは必要に応じて収集する。

４）児童用資料

児童用資料は児童・青少年が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つよう各分野の資料を広く収集する。

５）マンガ

①ここでいう「マンガ」とは以下のものを対象とする

ア．実用・学習まんがを除いたストーリーマンガ

イ．ひとコマないし数コマで構成されているマンガ

②マンガは原則として収集しない。ただし、以下のいずれかの基準を満たすマンガ資料は収集を検討する。その場合の選定基準は以下のとおりとする。

ア．刊行が終了し、長い年月を経て社会的評価を得ており、日本の漫画史上、重要とされるマンガ

イ．次の賞を受賞したマンガ（ただし刊行の終了したもの）

Ⅰ　文化庁メディア芸術祭・漫画部門大賞

Ⅱ　手塚治虫文化賞マンガ大賞

Ⅲ　日本漫画家協会賞大賞

ウ．次のような表現のあるマンガ資料は選定しない

Ⅰ　露骨な暴力・性表現

Ⅱ　社会・道徳に反する表現

Ⅲ　人間や生命の尊厳をおとしめる表現

Ⅳ　人権侵害・差別的表現

エ．上記の基準を満たしたマンガ資料については、保存に適した装丁のしっかりしたものを収集する

③リクエスト等に関して

マンガ資料は選定に時間を要し、迅速な対応が難しい。借用についてもマンガ資料は自治体間で協力貸出・借受けは行われておらず、利用者に提供することは難しい状況にある。このため、未所蔵の漫画のリクエストは受付けず、また、マンガ資料は協力貸出・借受けはしないものとする。

＜逐次刊行物＞

ア．新聞（８紙）

朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・産経新聞・日本経済新聞・東京新聞・埼玉新聞・日本農業新聞

イ．雑誌（４９誌）

	タ　イ　ト　ル	刊行	備考
	ア行		
1	アニメージュ	月刊	
2	&Premium	月刊	
3	家の光	月刊	
4	ＬＤＫ	月刊	
5	おとなの週末	月刊	
6	オレンジページ	隔週	
7	オートバイ	月刊	
8	オール読物	月刊	
	カ行		
9	月刊自家用車	月刊	
10	きょうの健康	月刊	
11	クロワッサン	隔週	
12	芸術新潮	月刊	
13	月刊クーヨン	月刊	
14	健康 365	月刊	
15	子どもの科学	月刊	
16	こどものとも	月刊	
17	こどものとも０１２	月刊	
18	こどものとも年少版	月刊	
19	こどものとも年中版	月刊	
20	ゴルフダイジェスト	月刊	
21	碁ワールド	月刊	
	サ行		
22	サッカーダイジェスト	隔週	
23	サライ	月刊	
24	サンキュ！	月刊	
25	３分クッキング	月刊	

	タ　イ　ト　ル	刊行	備考
26	散歩の達人	月刊	
27	趣味の園芸	月刊	
28	将棋世界	月刊	
29	すてきにハンドメイド	月刊	
30	スポーツグラフィックナンバー	隔週	
	タ行		
31	旅の手帖	月刊	
32	Ｔａｒｚａｎ	隔週	
33	ちゃぐりん	月刊	
34	ディズニーファン	月刊	
35	天然生活	月刊	
	ナ行		
36	日経ＰＣ２１	月刊	
37	Ｎｅｗｔｏｎ	月刊	
	ハ行		
38	ＰＨＰ	月刊	
39	婦人公論	隔週	
40	プレジデント	隔週	
41	文藝春秋	月刊	
	マ行		
42	モノマガジン	隔週	
	ヤ行		
43	やさいの時間	月刊	
44	山と渓谷	月刊	
	ラ行		
45	ＬＥＥ	月刊	
46	歴史人	月刊	
47	ロッキング・オン・ジャパン	月刊	

８．図書館関係条例・規則

（１）吉見町図書交流館設置及び管理条例

令和３年３月１５日
条例第４号

（設置）
第１条　町民に文化活動及び交流の場を提供するとともに、生涯学習の推進を図る拠点施設として、吉見町図書交流館（以下「図書交流館」という。）を設置する。
（名称及び位置）
第２条　図書交流館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
吉見町図書交流館	吉見町大字中新井５００番地１

（施設の構成）
第３条　図書交流館は、次に掲げる施設をもって構成する。
（１）　吉見町立図書館
（２）　吉見町中央公民館
２　図書交流館は、構成施設相互の連携を図り、一体的かつ有機的に管理するものとする。
３　第１項第１号に掲げる吉見町立図書館の設置及び管理については、吉見町立図書館設置条例（昭和６０年吉見町条例第３号）に定めるところによる。
４　第１項第２号に掲げる吉見町中央公民館の設置及び管理については、吉見町立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和５６年吉見町条例第８号）に定めるところによる。
（委任）
第４条　この条例に定めるもののほか、図書交流館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
附　則
（施行期日）
１　この条例は、規則で定める日から施行する。
（令和３年規則第１０号で令和３年５月１日から施行）
（吉見町立図書館設置条例の一部改正）
２　吉見町立図書館設置条例の一部を次のように改正する。
〔次のよう〕略

（２）吉見町立図書館設置条例

昭和６０年３月１６日
条例第３号
改正　平成２４年３月６日条例第５号
令和３年３月１５日条例第４号

吉見町立図書館設置条例（昭和５６年吉見町条例第３号）の全部を改正する。
（設置）
第１条　吉見町は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第１条の目的を達成するために、同法第１０条の規定に基づき、吉見町立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。
（名称及び位置）
第２条　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
吉見町立図書館	吉見町大字中新井５００番地１

（職員）
第３条　図書館に館長及び司書その他必要な職員を置く。

（図書館協議会）
第４条　図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
２　協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べるものとする。
（協議会の委員）
第５条　協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
２　委員の定数は、７人とし、その任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委任）
第６条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
附　則
この条例は、昭和６０年４月１日から施行する。
附　則（平成２４年３月６日条例第５号）
この条例は、平成２４年４月１日から施行する。
附　則（令和３年３月１５日条例第４号）抄
（施行期日）
１　この条例は、規則で定める日から施行する。
（令和３年規則第１０号で令和３年５月１日から施行）

（３）吉見町立図書館運営規則

昭和６０年３月２８日
教委規則第２号
改正　昭和６３年１０月３１日教委規則第３号
平成４年１１月３０日教委規則第８号
平成１５年２月２７日教委規則第２号
平成１９年２月２３日教委規則第１号
平成２０年３月３１日教委規則第４号
平成２４年３月６日教委規則第５号
平成２８年３月２３日教委規則第１号
令和３年４月３０日教委規則第３号

（目的）
第１条　この規則は、吉見町立図書館設置条例（昭和６０年吉見町条例第３号）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。
（開館時間及び休館日）
第２条　吉見町立図書館（以下「図書館」という。）の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、吉見町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。
（１）　開館時間　午前９時から午後６時まで
（２）　休館日
ア　月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下この条において「休日」という。）に当たるときは、その日後において最も近い休日でない日とする。
イ　１２月２７日から翌年の１月４日までの日
ウ　館内整理日（毎月第４木曜日（その日が休日に当たるときは、その日後において最も近い休日でない日））
エ　特別整理日（７日以内とし、年２回）

（利用者の登録）
第３条　図書館資料（図書資料及び視聴覚資料をいう。）を借り受けようとする者は、登録をしなければならない。
（氏名及び住所変更）
第４条　登録者の氏名又は住所を変更したときは、直ちにその旨を届け出なければならない。
（貸出及び期間）
第５条　図書館資料の貸出しは、館長の許可を得て借り受けることができる。
２　図書館資料の貸出期間は、１４日以内とする。
（貸出し、閲覧資料の返納）
第６条　図書館資料を返納する場合は、係員の確認を受けなければならない。
（損害の弁償）
第７条　利用者が図書館資料若しくは設備器具等をき損又は紛失した時は、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、不可抗力による場合はこの限りではない。
（図書館利用の制限）
第８条　この規則に違反若しくは指示に従わない者に対して、図書館資料の貸出し又は閲覧を停止し、又は禁止することができる。
（移動図書館）
第９条　町内を巡回して、図書資料の貸出しその他の図書館奉仕を行うため移動図書館を設置する。
（駐車場）
第１０条　移動図書館の駐車場は、教育長の承認を得て館長があらかじめ設置するもののほか、地域の申請に基づいて館長が指定する。
（移動図書館の利用）
第１１条　移動図書館の利用は第３条から第８条の規定を準用する。
２　移動図書館の図書資料の貸出期間は、次の巡回日までとする。
（図書館協議会の委員長）
第１２条　図書館協議会に委員長１名、副委員長１名を置く。
２　委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
３　委員長は、会務を掌握し、委員長に事故あるときは副委員長がこれを代理する。
（委任）
第１３条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（昭和６３年１０月３１日教委規則第３号）

この規則は、昭和６３年１１月１日から施行する。

附　則（平成４年１１月３０日教委規則第８号）

この規則は、平成４年１２月１日から施行する。

附　則（平成１５年２月２７日教委規則第２号）

この規則は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則（平成１９年２月２３日教委規則第１号）

この規則は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則（平成２０年３月３１日教委規則第４号）

この規則は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則（平成２４年３月６日教委規則第５号）

この規則は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年３月２３日教委規則第１号）

この規則は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則（令和３年４月３０日教委規則第３号）

この規則は、令和３年５月１日から施行する。

９．図書館利用案内

開館時間　　午前９時～午後６時

休 館 日　　毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）
第４木曜日《館内整理日》（祝日の場合は翌日）
年末年始（１２月２７日～翌年１月４日）
特別整理期間（年２回）

★　本を借りるときは
（１）はじめて本を借りる人は、利用カードを作成してください。
（２）借りる本と利用カードを一緒にカウンターに出してください。
※カードを紛失したときは、カウンターの職員に申し出てください。

★　本を返すときは
（１）レシートに日付が書いてありますので、その日までに返してください。
（貸出期間は、本・雑誌・視聴覚資料は２週間となります。）
（２）閉館している時の返却は、図書館出入り口の返却ポストへ入れてください。

★　本がないときは
（１）当館にない本で読みたい本があるときは、リクエストカードに記入してカウンターの職員に渡してください。（後日連絡します。）
（２）借りたい本がすでに貸し出されているときは、予約カードに記入して職員に渡してください。本が戻ったら連絡します。

★　本が期限を過ぎても戻らないときは
図書館の本をできるだけ多くのみなさんに利用していただくために、返却日を過ぎても返却されなかった場合には、電話かハガキで督促します。
なお、返却期間を６０日以上過ぎた場合、利用が制限されます。この利用制限は該当する図書資料等の返却が確認でき次第解除となります。

★　資料を紛失・汚破損してしまったときは
弁償して頂く場合がありますので、図書館の資料は大切に取り扱ってください。

図書交流館平面図

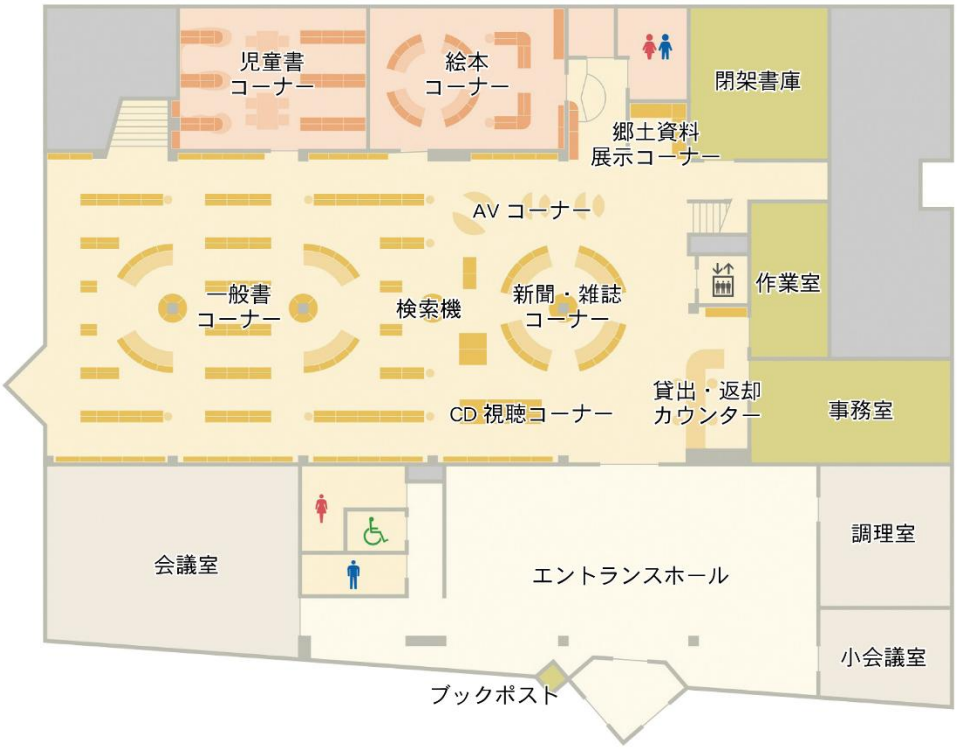
児童書
コーナー
絵本
コーナー
閉架書庫
郷土資料
展示コーナー
AV コーナー
作業室
一般書
コーナー
検索機
新聞・雑誌
コーナー
貸出・返却
カウンター
事務室
CD 視聴コーナー
会議室
エントランスホール
調理室
小会議室
ブックポスト

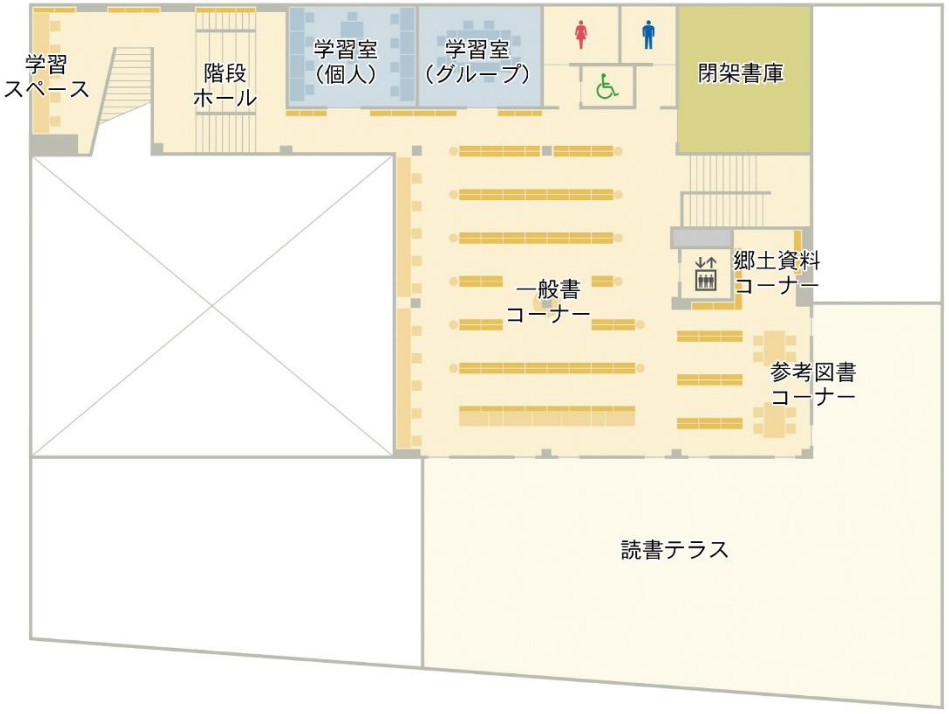
学習
スペース
階段
ホール
学習室
(個人)
学習室
(グループ)
閉架書庫
郷土資料
コーナー
一般書
コーナー
参考図書
コーナー
読書テラス

吉見町町民憲章

昭和五十九年七月二十八日制定

わたくしたちは、みどり豊かな自然に恵まれ、
由緒ある歴史と伝統にはぐくまれた吉見町を愛し、
より明るく住みよい町をつくるため、町民憲章を定めます。

一　自然を守り
　　環境をととのえ
　　きれいな町にしよう

一　歴史を愛し
　　文化を育て
　　心豊かな町にしよう

一　産業を伸ばし
　　勤労を尊び
　　活力ある町にしよう

一　人権を尊重し
　　福祉をすすめ
　　住みよい町にしよう

一　スポーツを愛し
　　心身をきたえ
　　明るい町にしよう

令和８年度　図書館要覧

編集・発行　　吉見町立図書館

〒３５５－０１１９
埼玉県比企郡吉見町大字中新井５００番地１
ＴＥＬ　０４９３－５４－１５１７
ＦＡＸ　０４９３－５４－２０３１
http://www.library.yoshimi.saitama.jp/

『町民ひとり、一(いち)学習　一(いち)スポーツ　一(いち)ボランティア』